

資料

(令和8年度 第1回糸魚川市地域公共交通協議会)

公共交通サービスの維持・向上に向けた PR 補助金 (糸魚川市地域公共交通協議会事業)

1 事業内容

市内の交通事業者が公共交通サービス水準の維持・向上に向けた広告・宣伝活動に要する経費の一部に対し、補助金を交付する。

2 補助対象事業者

糸魚川市地域公共交通協議会の構成員である公共交通事業者又はその交通事業者で構成される協会などの団体

3 補助対象事業

広告宣伝費、印刷製本費

(チラシ・ポスター・パンフレット・看板等のデザイン・制作費、印刷費、チラシ折込料、新聞広告、雑誌広告、テレビ、ラジオ、web 媒体などの広告宣伝費、動画制作費、求人サイトや求人情報誌への掲載費など)

4 補助金額

補助対象経費の 2 分の 1 以内の額 (上限 10 万円)

5 補助申請期間

令和 7 年 7 月 22 日から令和 8 年 3 月 1 日まで (事業完了は 3 月 31 日まで)

6 交付実績

	交付先	事業内容	補助金額
1	糸魚川ハイヤー協会	印刷製本費 (利用マナー啓発ポスター)	29,000 円
2	有限会社糸魚川タクシー	広告宣伝費 (インディードプラス求人広告)	100,000 円
3	えちごトキめき鉄道株式会社	印刷製本費 (サイクルトレインマップ)	36,000 円

糸魚川ハイヤー協会 利用マナー啓発ポスター



えちごトキめき鉄道 サイクルトレインマップ



訪日外国人の広域移動分析

(糸魚川市地域公共交通計画(アクションプラン)策定支援等業務委託)

1 実施主体

糸魚川市地域公共交通協議会

2 事業内容

令和7年12月から令和8年2月までのスマートフォンの位置情報から取得されるデータを基に、当市を訪れる訪日外国人の流動量、滞在期間、国籍等を把握し、移動状況を調査・分析する。

3 事業期間

令和7年11月26日から令和8年7月31日まで
(令和8年3月18日付で契約期間及び履行期限を延長)

3 事業実績・分析結果(暫定版)

別紙(資料No.2-2)のとおり

1 訪日外国人の来訪状況

集計対象(n):実訪問者数(訪問回数は関係ない)

国籍別の来訪状況

	糸魚川市 (2025/12~2026/2)		【参考】 全国	
	滞在者	新幹線 通過者		
アジア	台湾	30%	30%	18%
	ベトナム	21%	13%	1%
	中国	6%	7%	10%
	香港	6%	7%	7%
	マレーシア	6%	2%	2%
	タイ	5%	3%	4%
	インドネシア	3%	3%	2%
	韓国	2%	1%	29%
	シンガポール	1%	2%	2%
	フィリピン	0%	1%	2%
南・北 アメリカ	米国	6%	16%	6%
	カナダ	1%	2%	1%
	メキシコ	1%	0%	0.4%
	その他	0%	0%	0.3%
ヨーロッパ	英国	1%	1%	1%
	ドイツ	0%	1%	1%
	フランス	0%	0%	1%
	イタリア	0%	0.3%	0.4%
	スペイン	0%	0%	0.3%
	北欧4カ国	0%	0.3%	0.3%
オセアニア	ロシア	0%	0.3%	0.2%
	オーストラリア	11%	10%	3%
その他	2%	2%	6%	
サンプル数 (n)	106	324	10,998,410	

滞在の多い国籍

●全国と比較して「台湾」「オーストラリア」の割合が高く、白馬でのウィンタースポーツを主目的として来日し、行程の中で糸魚川市に立ち寄っていると考えられる。
 ⇒滞在者増加が狙える国々である。趣向等に
 着目し、さらなる誘客を促す必要がある。
 ⇒案内における言語対応も求められる。

●「ベトナム」の割合も高いが、就労目的の来訪者や、地域に居住する外国人就業者の家族による来訪である可能性が高い。

滞在の少ない国籍

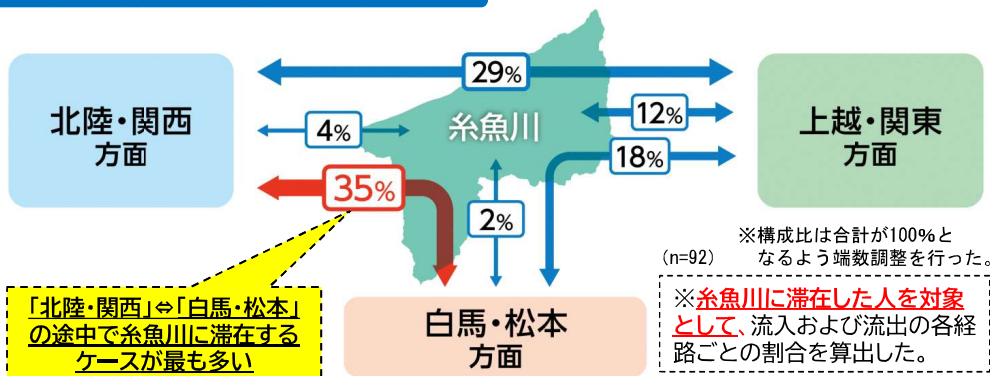
●全国と比較すると「韓国」の割合が特に低く、「中国」についても同様に低い傾向がみられる。
 ●新幹線通過者では「米国」の割合が特に高く、糸魚川市を新幹線で通過している。
 ⇒プロモーションを強化し、滞在を促進する必要がある。

※市内滞在が23分未満は新幹線通過者と判定
 ※判定不可、工場等でログが確認された労働者と推定される者は除外
 ※【参考】全国はJNTO日本政府観光局公表データより算出

2 糸魚川滞在の広域移動特性

集計対象(n) 市内滞在回数の中から経路が確認できたケース

糸魚川に滞在した人の流入・流出経路



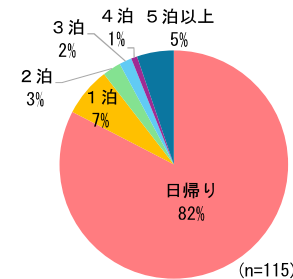
●「北陸・関西」⇄「白馬・松本」の移動の途中で、糸魚川に滞在するケースが多く確認された。「白馬」「金沢」「京都」といった、主要観光地を目的とした移動によるものと考えられる。
 ⇒主要観光地はオーバーツーリズムによる夕食難民や宿泊施設不足などの問題を抱えている。周辺地域との連携を強化して、糸魚川への誘客を促進することはルート全体の魅力を高めるうえでも重要である。

3 糸魚川市内での滞在状況

議案第1号 資料No.2-2

(1) 宿泊状況

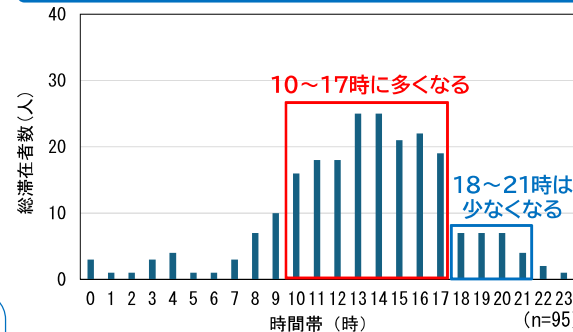
集計対象(n):市内滞在回数



●宿泊は全体の18%となっており、大半は日帰りでの滞在となっている。
 ●宿泊者の国籍は「ベトナム」が約半数である。外国人労働関係の宿泊と考えられる。
 ●その他に「台湾」「オーストラリア」「中国」「香港」「インドネシア」からの宿泊も確認された。白馬を主目的とした宿泊と想定される。
 ⇒夜間のコンテンツや移動手段を充実させ、宿泊を促進する必要がある。

(2) 時間帯別の糸魚川駅周辺滞在者数

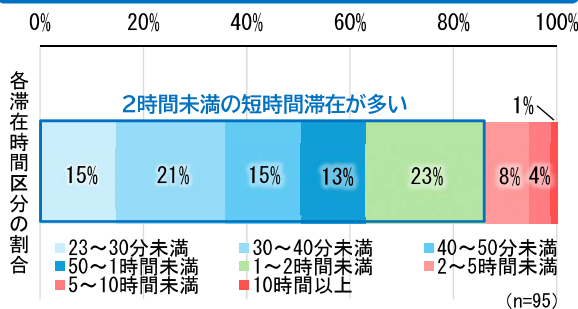
集計対象(n):市内日帰り滞在回数



●白馬を10時頃にチェックアウトする来訪者は、糸魚川駅に11~12時頃に滞在するケースが想定される。
 ●白馬に15時頃にチェックインする来訪者は、糸魚川駅に13~14時頃に滞在するケースが多いと想定される。
 ⇒白馬への滞在をきっかけとした糸魚川への滞在・消費を促すため、移動手段の充実や魅力発信が求められる。
 ⇒夕食時間帯における滞在促進も課題である。

(3) 滞在時間(日帰り滞在者)

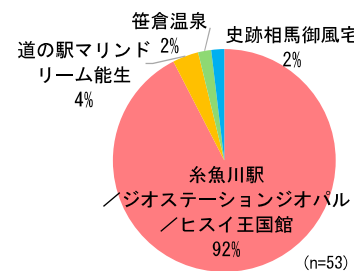
集計対象(n):市内日帰り滞在回数



●日帰り滞在者は「23分~2時間未満」の短時間滞在が多く、自動車での通過、短時間の立ち寄り、駅での乗り換えが多いと考えられる。
 ●市内観光施設の滞在状況を見ると、全体の92%が糸魚川駅周辺に集中しており、その他の施設では訪日外国人の利用はほぼ確認されなかった。
 ⇒駅などを起点に、回遊しなくなる仕掛けや動線・環境の整備を進め、PRしていく必要がある。

(4) 観光施設別の滞在状況

集計対象(n):各施設滞在回数



4 まとめ

●「北陸・関西」⇄「白馬・松本」の移動の途中で糸魚川に滞在するケースが多いため、この移動に着目したプロモーションが有効である。
 具体的には……
 白馬宿泊者は10時前後のチェックアウト後に、11~12時頃に糸魚川駅へ滞在するケースが想定されるため、昼食需要の取り込みが重要となる。また、チェックイン後の夕食需要を生み出すためには、白馬からの移動手段の充実や夜間コンテンツの整備、海鮮など糸魚川ならではの魅力発信が求められる。

事後評価 総括表

【幹線鉄道等活性化事業費補助（形成計画事業）】

事業者名【糸魚川市地域公共交通協議会】

○事業概要 注1			
事業名	えちごトキめき鉄道新駅設置事業	整備区間	日本海ひすいライン 糸魚川駅～梶屋敷駅間（約4.3km）
事業期間	令和元年12月12日（鉄道施設変更認可） ～令和3年3月13日（開業）	総事業費	5.15億円（令和3年度価格）
○事業の目的（ミッション）			
目的	≪当該事業の背景、必要性≫ ・新駅設置の動きは、昭和47年に県立糸魚川高校が市街地から現在地に移転した頃に挙がり、生徒の通学利便性確保が課題となっていた。押上地区は、周辺地区や高校の保護者会等と連携し、新駅設置についての要望活動や新駅設置をきっかけとした地域づくりの計画を進めてきた。 ・押上地区は、県立糸魚川高校や新潟県糸魚川地域振興局、当市の基幹病院である糸魚川総合病院など公共施設や医療施設にも近く、特に日本海ひすいライン南側では、宅地造成や住居系土地区画整理事業、新幹線関連の道路整備に伴う宅地開発等、新たに整備された都市計画道路周辺を中心に市街化が進展している。 ・高校への通学はもとより、事業所への通勤や通院、スーパー等への買い物にも一定の利用が見込まれる地域であり、えちごトキめき鉄道の利便性向上と経営の安定化、押上地区を中心とした駅周辺地域の活性化を図るものである。		
	≪事業目的≫ ・えちごトキめき鉄道の利便性向上、利用者増加による経営の安定化 ・新駅設置をきっかけとした駅周辺地域の活性化	≪関連する政策目標≫ ・市民、交通事業者、市が協働し、地域の実情に即した持続可能な地域公共交通を実現する。 【糸魚川市地域公共交通網形成計画より】	
○事業を取り巻く社会経済情勢の変化			
本駅については、東京五輪やコロナ禍による建設資材の価格高騰等を受け事業費が増加するとともに、コロナ禍による行動制限のため開業時（令和2年度）の利用者数が予測を大幅に下回るなど、想定外の大きな影響を受けた。利用者については、コロナ禍の回復や地元利用の増加により年々着実な増加を続けているが、利用者の多くを占める最寄りの県立糸魚川高校の募集定員は、令和元年度の200名から令和3年度以降は120名にまで急激に減少し、少子化の影響を大きく受けている。			
○事業による効果・影響等の算定基礎となった諸要因の変化 注1			
要因	想定値（新規採択時）	実績値	変化の要因
事業費	4.04億円	5.15億円	・建設資材の高騰 ・線路下通信ケーブルへ配慮した追加工事の実施
工期	2年0ヶ月	2年0ヶ月	
利用者数	742人/日 （開業時の想定値）	令和2年度：104人/日 令和3年度：142人/日 令和4年度：182人/日 令和5年度：230人/日 令和6年度：236人/日 【参考】 令和7年度：255人/日 ※糸魚川市調査 5月・8月の土・平日 の計4日間の平均	新型コロナの影響もあり、開業時は低迷していたが、コロナ禍の回復や地元利用により年々増加している。 しかし、人口減少や少子化、特に最寄りの糸魚川高校の募集人員減少の影響もあり、想定よりも少ない状況となっている。
○事業の効果の発現状況			
評価項目	評価結果		
■利用者への効果・影響	・隣接する糸魚川駅の本駅開業後の利用者は大きく減少しておらず、増加している年もあるなど、新規利用者の獲得に繋がっている。 ・通勤需要や夜間の懇親会利用など、目的地としてではなく出発駅としての新た		

■ 社会全体への効果影響	住民生活	な利用もあり、周辺地域の利便性向上に寄与している。					
	地域経済	・利便性の向上により、開業後の住宅新築件数は押上地区で27件、隣接する寺町地区でも23件あり、駅周辺の賑わいの向上に寄与している。					
	地域社会	・近隣の幼稚園・保育園の遠足や学校の校外学習など、開業後は毎年団体利用も行われ、保育や教育活動でも活用されている。					
	環境	・タクシー運転手の減少による稼働台数の減少に伴う代替交通として、懇親会時の利用も見られる。					
	安全	・夏季においては、近隣の「ヒスイ海岸」への石拾いや海水浴等の利用、中には北陸新幹線からの乗り継ぎ客も見られるなど、観光客への利便性向上にも寄与している。 ・押上地区では、新型コロナが5類移行した令和5年度以降、毎年70～80名が参加し、本駅から鉄道を利用した親睦旅行を行い、区民の地域づくり機運の醸成及びコミュニティ活動の活性化に繋げている。					
■ 費用便益分析 〔令和7年度価格〕 注2 計算期間：30年(50年)	費用	6.28億円(6.71億円)		貨幣換算した主要な費用：建設費 維持改良・再投資			
	便益	4.44億円(5.14億円)		貨幣換算した主要な便益：移動時間短縮 交通費用減少 供給者便益 補完事業者便益			
	指標	費用便益比 B/C	0.71 (0.77)	純現在価値 NPV	-1.84億円 (-1.57億円)	経済的内部収益率 EIRR	1.46% (2.56%)
	※新規事業採択時評価と数値が異なる理由 工事費の上昇、鉄道利用者数の減少や、糸魚川高校の定員数減少によるもの						
上記分析の基礎とした需要予測 開業後の実績に基づき、令和7年度(事後評価時点)以降を予測 令和8年度以降、利用者数は毎年1.1～1.4%程度ずつ減少すると想定 (新潟県の将来推計人口の変化率(国立社会保障・人口問題研究所)を適用)							
○事業実施による地球的環境、局地的環境の変化							
駅周辺(特に駅南側)における宅地開発や道路整備が進展するとともに、地元押上地区住民により駅周辺の花壇整備や美化活動、待合室内でのヒスイ海岸の紹介(資料の展示等)が行われるなど、地域づくり活動の活性化が図られた。また、地元住民による夜間の懇親会利用が認められる一方、タクシー運転手の減少もありタクシーの夜間稼働台数は減少しており、自家用車送迎からの転換も合わせCO2排出量の削減にも寄与している。							
○改善措置の必要性							
事業費の増加及び利用者の低迷のため、費用便益比が1.0を割り込んでいるが、本駅利用者の令和6年度までの伸び率(令和2年度比227%)は、日本海ひすいライン全駅の伸び率(同106%)やえちごトキめき鉄道全駅の伸び率(同113%)を大きく上回っており、利用者は着実に増加しており事業効果が認められる。えちごトキめき鉄道では、糸魚川高校入学時に通学定期券の学校への出張販売を実施したり、全線において年に数回、イベントに合わせてこども(小学生)無料の日を設け保護者も含めた鉄道利用を喚起するなど、利用促進に努めているが、更なる利用者の増加を目指し今後も行政とも協力しながら利用促進の取り組みを進めていく。							
○今後の事後評価の必要性							
利用者は想定を下回っているが全駅を大きく上回る伸び率で着実に増加しており、糸魚川高校への通学利便性が向上するとともに、宅地開発や道路整備も進展するなど、目的とする駅周辺の活性化が図られ、事業効果は発揮されていると認められるため、今後の事後評価は不要と考える。							
○同種事業の計画・調査のあり方、事業評価手法の見直しの必要性							
特になし							
○概要図(位置図)							
【整備前】 糸魚川駅 約4.3km 梶屋敷駅							
【整備後】 糸魚川駅 約1.5km えちご押上 約2.8km 梶屋敷駅 ひすい海岸							

○備考

※評価実施時期 令和7年度

※評価の過程で使用したデータ等

- ・ えちごトキめき鉄道 OD 表 (同社提供)
- ・ えちごトキめき鉄道各駅乗車人数 (同社公表)
- ・ えちご押上ひすい海岸駅乗降調査 (糸魚川市提供)
- ・ えちご押上ひすい海岸駅利用者アンケート調査 (R7.8.29 実施)
- ・ 令和6年新潟県の賃金・労働時間・雇用の動き 調査報告書 (新潟県公表)
- ・ ヒスイ海岸観光入込客数 (糸魚川市提供)
- ・ 糸魚川市広域移動実態調査 (R6.8 実施: 糸魚川市提供)
- ・ 建築確認申請件数 (糸魚川市提供) 等

※参考値

計算期間: 30年 (カッコ内は50年便益)

・ 社会的割引率1%の場合: $B/C=1.07$ (1.24)

・ 社会的割引率2%の場合: $B/C=0.93$ (1.04)

注1: 段階的に整備が進められた事業においては、事業期間や事業費、輸送人員等について、各供用段階における数値を記述する。

注2: 表中の () 内は50年の計算期間を前提とした場合の数値を示す。

注3: 費用便益比 B/C について、社会的割引率を4%に設定した値とするが、1%及び2%に設定した値について、参考値として備考欄に記載することができる。

【参考: 指標の説明】

名称	説明
便益の計算期間	・ 鉄道整備事業の財務分析における計算期間は、慣習的に30年が用いられているが、近年、技術的耐久性が向上し、寿命が50年程度の施設構成要素が多くなってきているため、50年計算も行い () 内に示している。
純現在価値 (NPV)	・ 便益から費用を差し引いたもので、 $B/C=1$ の場合は0円となり、数値が大きいほど事業効果が大きいと認められる。
経済的內部収益率 (EIRR)	・ 社会的割引率が何パーセントであれば $B/C=1$ となるかを示す指標であり、数値が大きいほど事業効果が大きいと認められる。
社会的割引率	・ 将来の便益、費用を現在の価値で評価するための指標

マリンドリーム号（能生駅～マリンドリーム能生）実証運行

1 目的

道の駅マリンドリーム能生への二次交通を確保し、来訪者の移動利便性を向上させることで、公共交通の利用促進及び交通渋滞の緩和を図る。また、鉄道利用者の観光地利用等を目的とした潜在的な需要を把握するため実施する。

2 現状と課題

- (1) 路線バス（仙納線）は、平日の朝夕の通院・通学を優先しており、観光需要に対しては便数・運行日が不足している。
- (2) 令和 6 年度の二次交通整備事業（能生駅へのレンタサイクル設置）では、能生駅からマリンドリーム能生までのバス運行を求める意見があった。
- (3) 道の駅マリンドリーム能生は、お盆やゴールデンウィークに駐車場不足が発生し、国道 8 号の渋滞にも影響している。

3 実施主体

糸魚川市地域公共交通協議会

4 運行事業者

株式会社ツカダ運輸

道路運送法第 21 条（一般貸切自動車運送事業者及び一般乗用自動車運送事業者による一時的な需要のために行う乗合旅客運送）による運行

5 運行日

令和 8 年 7 月 18 日（土）から 8 月 23 日（日）までの 37 日間

6 運賃

乗車 1 回につき 大人 300 円、小児 100 円（未就学児無料）

（参考）路線バス仙納線 能生駅～マリンドリーム能生 大人 280 円

7 車両

マイクロバス 27 人乗り（補助席含む）

8 事業費

一般会計 1,500 千円（予定）



9 運行ルート及び停留所

別紙のとおり

10 時刻表

[能生駅 → マリンドリーム能生]

(参考) えちごトキめき鉄道 能生駅到着時刻					
直江津方面行き	10 : 14	11 : 36	12 : 27	13 : 33	14 : 35
泊方面行き	10 : 14	11 : 13	12 : 42	13 : 43	14 : 53
	↓	↓	↓	↓	↓
バス時刻	1 便	2 便	3 便	4 便	5 便
能生駅	10 : 30	11 : 45	12 : 55	13 : 55	15 : 05
白山神社前	10 : 35	11 : 50	13 : 00	14 : 00	15 : 10
マリンドリーム能生	10 : 40	11 : 55	13 : 05	14 : 05	15 : 15

(参考) 路線バス

仙納線 能生駅 12 : 50 発 マリンドリーム能生 12 : 58 着 (日・祝、8/15・16 運休)

[マリンドリーム能生 → 能生駅]

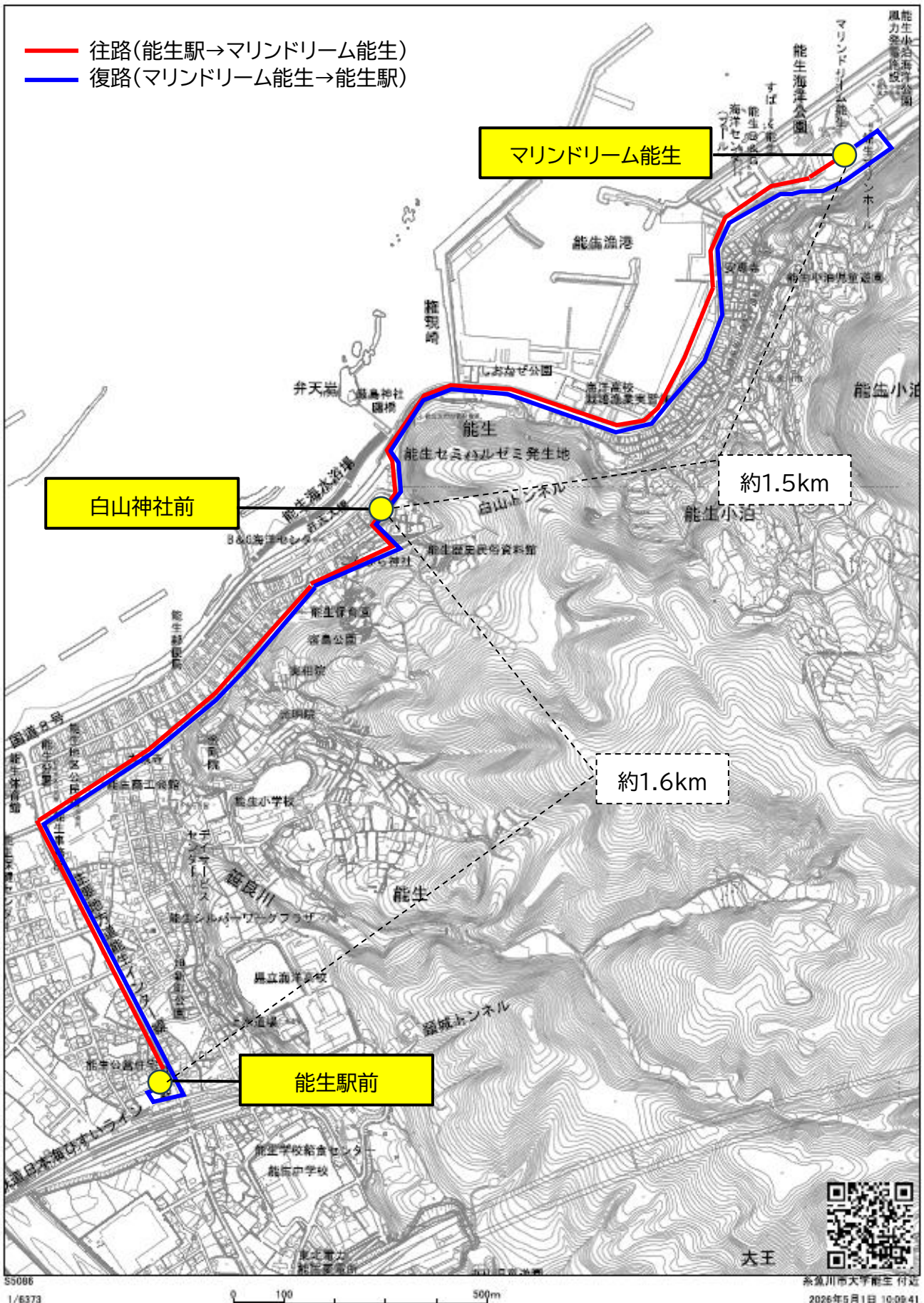
バス時刻	1 便	2 便	3 便	4 便	5 便
マリンドリーム能生	13 : 10	14 : 10	15 : 20	16 : 00	16 : 40
白山神社	13 : 15	14 : 15	15 : 25	16 : 05	16 : 45
能生駅	13 : 20	14 : 20	15 : 30	16 : 10	16 : 50
	↓	↓	↓	↓	↓
(参考) えちごトキめき鉄道 能生駅発車時刻					
直江津方面行き	13 : 33	14 : 35	16 : 01	16 : 31	17 : 24
泊方面行き	13 : 43	14 : 53	15 : 53	16 : 40	17 : 13

(参考) 路線バス

仙納線 マリンドリーム能生 13 : 52 発 能生駅前 14 : 00 着 (日・祝、8/15・16 運休)

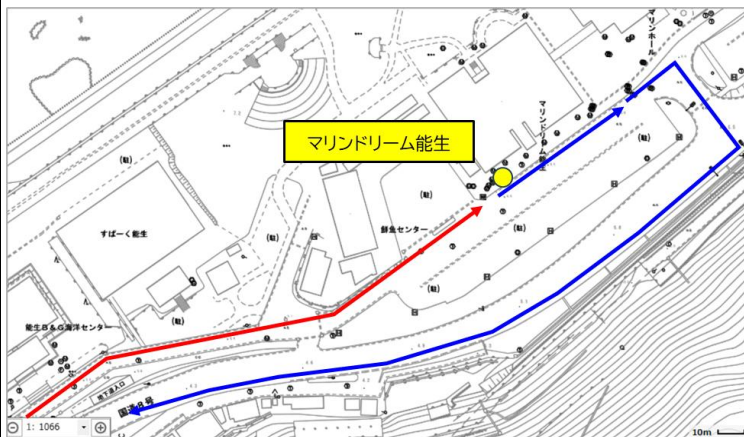
11 運行開始までのスケジュール

- | | |
|-----------|---|
| 6月5日(金)本日 | 第1回地域公共交通協議会 |
| 6月 | 運行業務委託契約
周知・PR
ホームページ掲載、各施設へのチラシ設置
広報おしらせばん掲載、web 広告 等 |
| 7月18日(土)～ | 運行開始予定 |

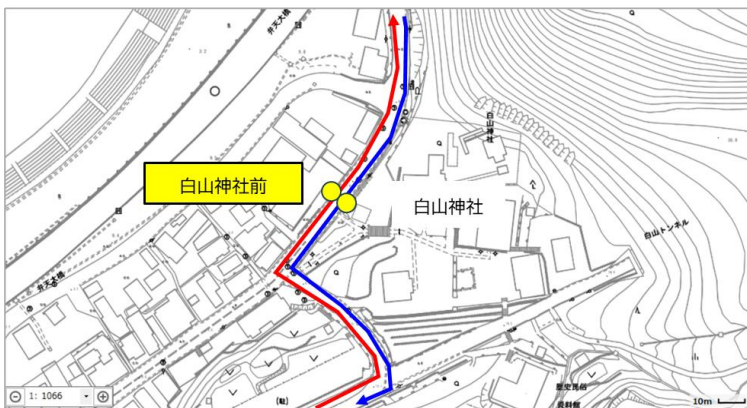


停留所位置図

マリンドリーム能生

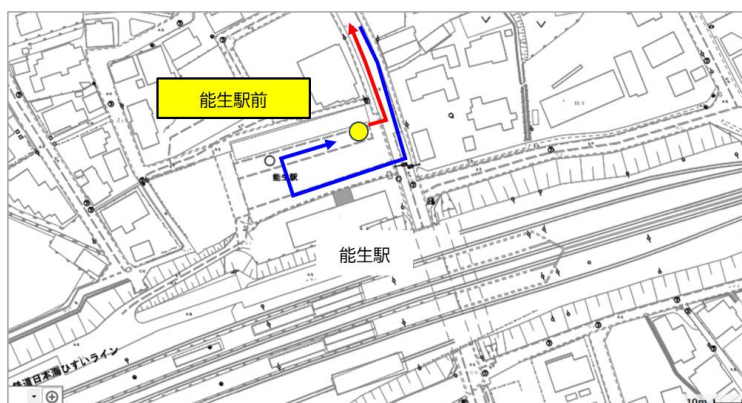


白山神社前



※標識の設置は神社側のみ

能生駅



買い物・通院送迎バス実証事業 (歌地区、外波地区、市振地区、玉ノ木地区、上路地区)

1 目的

地域の支え合いによる共助+公助による移動サービスを実証するもので、地域の移動ニーズと課題を把握し、持続可能な地域交通モデルの構築につなげる。

2 実施主体

糸魚川市、歌外波地区公民館、市振地区公民館

3 実施地区

歌地区、外波地区、市振地区、玉ノ木地区、上路地区（5地区）

4 事業期間

令和8年8月4日（火）から令和9年3月31日（水）まで

5 事業内容

地区の住民や集落支援員が運転する車両に、実施地区の住民が乗り合い、自宅と目的地（医療機関やスーパーマーケット等）の間を移動する。

無償運送（※）のため道路運送法における許可又は登録を要しない。

※運送に必要な保険料等の実費相当額として、利用者は利用料金（片道100円）を支払う。

6 運行日及び運行ルート

別紙のとおり

買い物・通院送迎バス実証事業

買い物や通院の足にお困りの方、この夏、右に示す地区ごとに、
ご自宅→目的地→ご自宅まで送迎するバスの実証事業を行います。
高齢者に限らずご利用いただけます。是非、ご利用ください。

■ご利用する前に・・・

1. ご利用には事前の登録が必要です。(最初の1回のみ)
→各公民館に連絡し、事前登録をして下さい。
2. ご利用日の 1週間前の水曜日までに連絡が必要です。(ご利用の都度)
→最寄りの公民館に電話等で連絡し必ず予約をして下さい。

歌外波地区公民館 TEL: 025-562-3032

市振地区公民館 TEL: 025-564-2056

※乗車人員の都合によって日程を調整いただく場合がございます。

■主な目的地

糸魚川方面 マックスバリュ糸魚川店、糸魚川総合病院 等

朝日町方面 ショッピングセンターアスカ、あさひ総合病院 等

■ご利用料金 ○往復200円(片道100円)

■ご利用時間・ご利用日

○ご利用時間 9:00から14:00



主催：歌外波地区公民館、市振地区公民館、糸魚川市

■運行カレンダー

糸魚川方面		朝日町方面		朝日町方面(※上路便)		※水曜日は上路専用	
日	月	火	水	木	金	土	
8月							
						1	
2	3	4 歌・市振	5 上路	6 歌・市振	7	8	
9	10	11 外波・玉ノ木	12	13 外波・玉ノ木	14	15	
16	17	18 歌・市振	19 上路	20 歌・市振	21	22	
23	24	25 外波・玉ノ木	26	27 外波・玉ノ木	28	29	
30	31						
9月							
		1 歌・市振	2 上路	3 歌・市振	4	5	
6	7	8 外波・玉ノ木	9	10 外波・玉ノ木	11	12	
13	14	15 歌・市振	16 上路	17 歌・市振	18	19	
20	21	22 外波・玉ノ木	23	24 外波・玉ノ木	25	26	
27	28	29 歌・市振	30 上路				
10月							
				1 歌・市振	2	3	
4	5	6 外波・玉ノ木	7	8 外波・玉ノ木	9	10	
11	12	13 歌・市振	14 上路	15 歌・市振	16	17	
18	19	20 外波・玉ノ木	21	22 外波・玉ノ木	23	24	
25	26	27 歌・市振	28 上路	29 歌・市振	30	31	

※調整により、他の地区からのご乗車も可能です。

【参考】その他青海地域の運行

水曜日 青海地域医療バス

金曜日 青海地域コミュニティバス

運行ルート(案)

<<歌・外波一朝日町、玉ノ木・市振一糸魚川>>



<<上路一朝日町>>



糸魚川市内から通学する学生対象!!
通学定期の値上げ額の一部を補助します!!

令和8年4月版



糸魚川市通学定期券購入費補助金

の制度を紹介します!!

【対象者】

下記の4点全てに該当する方が対象となります。

- ①糸魚川市内に住所を有し、糸魚川市内から通学する学生又はその保護者
- ②通学のために公共交通機関の通学定期券（市外の区間も可）を購入した方
- ③令和7年3月1日以降に運賃改定（値上げ）された通学定期券を購入した方
- ④③の通学定期券の有効期間の初日が、令和8年4月1日以降である方

※当市近隣では、令和7年3月1日に運賃値上げを行った頸城自動車等、及び令和7年10月1日に運賃値上げを行った、えちごトキめき鉄道・糸魚川バスの定期券が対象となります。

【補助額】

定期券の値上げ額に以下の補助率を乗じた額（百円未満切り捨て）

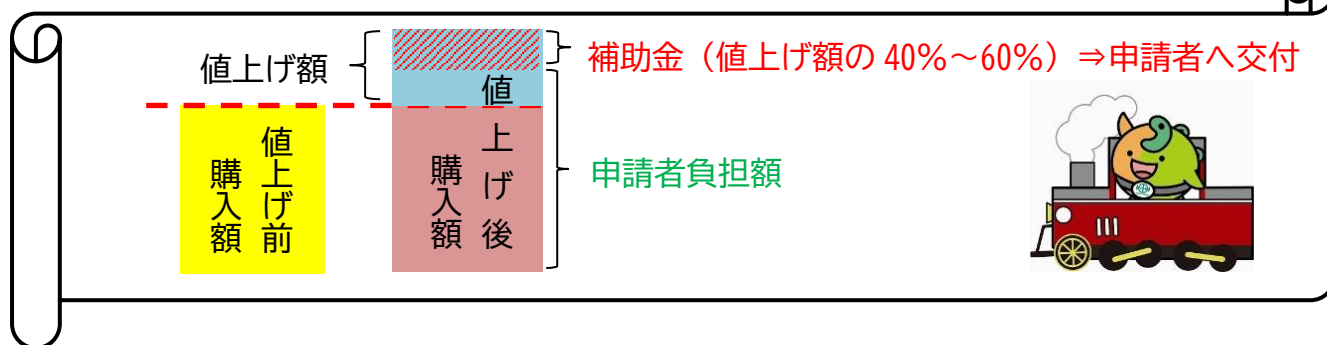
【鉄道】 値上げ区間の距離に応じた補助率

- | | |
|----------------------|-----|
| (1)20 k m未満 | 40% |
| (2)20 k m以上～40 k m未満 | 50% |
| (3)40 k m以上 | 60% |

【バス】 距離にかかわらず 50%

※該当する定期券が複数ある場合は、定期券1枚ごとに補助金を算定（百円未満切り捨て）して合算します。

【補助額のイメージ】



【手続き方法】

【重要】

※申請される方は、必ず定期券のコピー又は写真を撮っておいてください。

★「乗車区間」・「有効期間」・「金額」・「氏名」・「発行交通事業者」が確認できるようにしてください。

★定期券の更新時に、更新前の定期券が回収されることがありますので、更新前に忘れずに撮影し保管してください。

◎手続きの流れは裏面をご覧ください。

【注意】

糸魚川市や他の公的団体等から補助を受けた定期・区間は、補助金の対象外となります。

大学生等地元定着促進新幹線通学補助、遠距離通学支給定期券、こどもフリーパス、大系線活性化協議会定期券助成 等

◎手続きの流れ

①申請可能期間を確認

通学定期券の購入後かつ当該定期券の有効期間の初日が属する年度内
例)

購入日	有効期間初日	申請可能期間
令和8年3月30日	令和8年4月3日	令和8年4月1日～令和9年3月31日
令和8年10月1日	令和8年10月3日	令和8年10月1日～令和9年3月31日
令和9年3月25日	令和9年3月29日	令和9年3月25日～令和9年3月31日

②値上げ前価格・補助金額を確認

値上げ前価格や補助金額は、申請の際に入力が必要ですので、不明な場合は事前に糸魚川市ホームページの「問い合わせフォーム」から確認をお願いします。

③申請書類を用意

(1)糸魚川市通学定期券購入費補助金交付申請書兼実績報告書（様式第1号）

※補助金の振込先は、申請者名義の口座に限ります。

(2)購入した通学定期券のコピー又は写真

④申請の手順

①の申請可能期間内に③の書類を提出してください（申請フォームからの申請も可）。

⇒市から補助金交付決定通知書兼補助金確定通知書を申請者へ送付します。

⇒市から補助金を申請者の口座へ振り込みします。

⑤その他

同一年度内に対象となる複数の通学定期券を購入した場合は、申請可能期間が重複する場合に限り、その重複している期間内にまとめて申請を行うことができます。

交付決定後に通学定期券の解約や変更をした場合、また、補助対象要件を満たさなくなった場合は、問合せ先へご連絡ください。

詳細は、お問い合わせいただくか、糸魚川市ホームページをご覧ください。



【問合せ先】

糸魚川市地域協働課地域交通係

電話 025-552-1511（代表）

FAX 025-552-7372

E-Mail koutsu@city.itoigawa.lg.jp



大糸線に乗って 出かけませんか？



大糸線に乗車するイベント等の経費を助成しています。
この機会に、老人クラブ・子ども会・自治会などで、
大糸線に乗ってお出かけしませんか？

例えば

老人クラブの仲間で

温泉でのんびり入浴



子ども会の仲間で

アスレチックを体験



申請期間

令和8年5月22日(金)～令和9年3月19日(金)

※予算額を超えた際は、募集を終了します。

助成額

イベント等に要する経費の **10分の9(上限10万円)**

※備品購入費や飲食費等は対象外です。裏面の対象経費を必ずご確認ください。

申請方法

申請書と必要書類を提出してください。

詳しくは裏面をご覧ください。

大糸線活性化協議会

(事務局：糸魚川市地域協働課地域交通係)

〒941-8501 新潟県糸魚川市一の宮1-2-5

TEL 025-552-1511(代表) FAX 025-552-7372

メール koutsu@city.itoigawa.lg.jp



大系線利用促進事業助成金 事業概要

1 助成対象者（次のいずれにも該当する場合が対象です）

- ・系魚川市・小谷村・白馬村・大町市のNPO法人、自治会、学校、その他の団体等
- ・4名以上で構成される団体

2 対象事業（次のいずれにも該当する場合が対象です）

- ・大系線の系魚川駅から南小谷駅間の一部または全部を含む区間の乗車を伴う事業（営利を目的とする事業は除きます）
- ・実施場所が大系線（系魚川駅～信濃大町駅）沿線市町村またはそれに隣接する市町村である事業
- ・令和9年3月31日（水）までに実施する事業

3 対象経費

事業に要する経費で、備品購入費、飲食費、他団体が主催するツアーへの参加費は除きます。宿泊費は1人あたり5,000円を超える額、新幹線及び特急利用における経費は自由席相当分を超える額を除きます。

4 助成額

対象経費の10分の9（上限10万円、1,000円未満切り捨て）

5 申請期間

令和8年5月22日（金）～令和9年3月19日（金）まで

※予算額を超えた場合は、申請期限前であっても募集を終了します。

6 申請方法等

- ・事業実施前に、助成申請書および収支予算書に必要書類を添付して、団体等が所在する市村へ提出してください。
- ・助成金の決定後に、計画変更等で対象経費が変更になる場合（助成金が増額になる場合）は、事前に変更申請が必要です。
- ・事業終了後、30日以内（年度末は3月31日まで）に実績報告書に必要書類を添付して提出してください。

7 提出先

- ・系魚川市：系魚川市地域協働課地域交通係
〒941-8501 系魚川市一の宮1-2-5 電話025-552-1511
- ・小谷村：小谷村観光農林課観光商工係
〒399-9494 小谷村大字中小谷丙131 電話0261-82-2585
- ・白馬村：白馬村観光課観光商工係
〒399-9393 白馬村大字北城7025 電話0261-85-0722
- ・大町市：大町市総務部情報交通課交通政策係
〒398-0002 大町市大町3872-7 電話0261-85-0070

<問合せ先>

大系線活性化協議会（事務局：系魚川市地域協働課地域交通係）

電話025-552-1511（代表） FAX025-552-7372

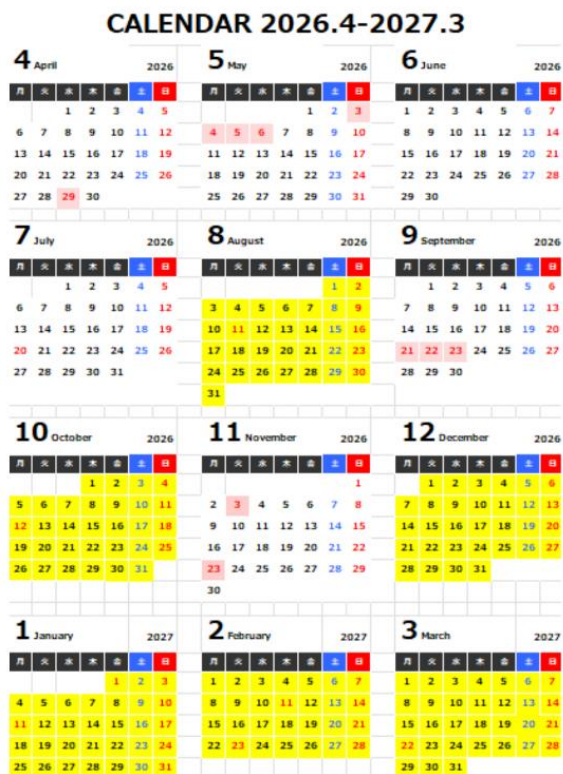
メール koutsu@city.itoigawa.lg.jp



ホームページはこちら

【参考資料】

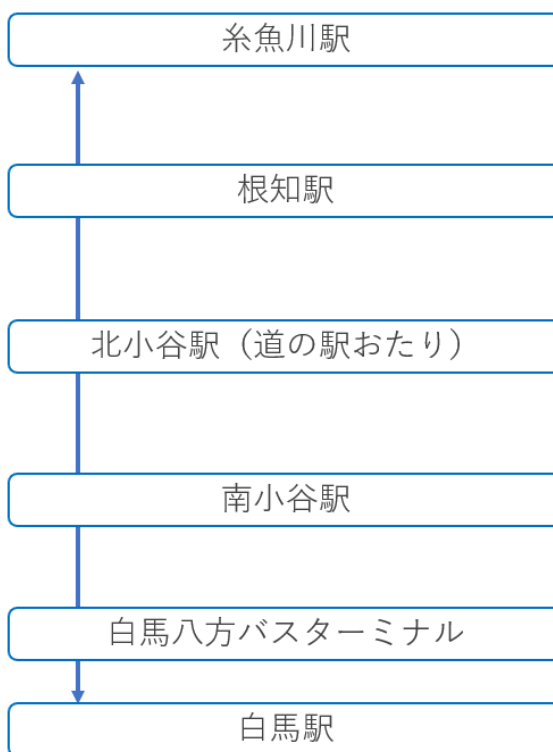
①2026 年度大系線増便バス運行日（運行日：183 日間）



②2026 年度大系線増便バス運行ルート



Google map より作成



※白馬 - 白馬八方バスターミナル間の乗降は不可